

● 取組事例詳細

企業／団体名称	株式会社青三
主要業種	食料品製造業

公開日：2011年12月08日

「協働の着眼点」に照らした取組内容（「ベーシック16」）

1 お客様を基点とする企業姿勢の明確化

HPに掲載し社内でも掲示している「経営理念」に基づき日々の業務を行っています。
各部門ごとに管理者を配置し、朝礼や終礼の場で日々訓示しています。

2 コンプライアンスの徹底

研究室を設置し、農水省のHPや漬物組合から法令の情報を得て、それを各部署の管理者から社内に連絡しています。

岩手町とパートナーシップ宣言を締結し、町役場や振興局から紹介して頂いた生産者から直接野菜を運び漬物を製造しています。

このような活動で県民の食に対しての「安心・安全」を求める声に対応しています。

社内に関するコミュニケーション

3 安全かつ適切な食品の提供をするための体制整備

いわて生協様主催のHACCPに準じたガイドラインによる管理体制を導入しています。県内の同様規模の数社にて相互監査や情報交換を定例で行っています。

4 調達における取組

原料の多くは近隣の盛岡中央市場より毎日仕入れています。県内で野菜が生産される時期に、産地や生産者を明記した商品に使用する野菜の場合は毎年1回は現地に出向き、生産者とコミュニケーションを図り、作柄の確認などを行っています。

5 製造における取組（製造）

保管・流通における取組（卸売）

調理・加工における取組（小売）

生産体制の管理はいわて生協様主催のHACCPに準じた管理体制を基本に運営しています。当社の主力商品である、きゅうりの古漬は長年蓄積されてきたノウハウを基に、タンク内の温度管理、塩分管理、酸度の管理を数値測定にて行っています。

6 販売における取組

営業部を設置しルート配送コース4本と、商談担当3名にて対応しています。各得意先に合わせたスキルを持つ営業担当を配置し、日々の営業日報と終礼にて情報交換、共有を行っています。国産原料と県産原料にこだわって生産・販売しているので、価格重視のお客様とはお取引いたしません。

弊社製品の特徴を理解して頂けるお客様に直接お会いして商談した後に販売しています。県内への配送は契約業者から各センターへの納品と、自社トラックによる直接納品にて対応しています。配送までの保管は自社内にて行っています。

取引先に関するコミュニケーション

7 持続性のある関係のための体制整備

営業部内に「マーケティング企画」担当者を配置し、仕入先への工業の現場確認や野菜生産者の圃場現場確認などを行っています。販売先へは全社に担当者を割り当てて、定期訪問を実施しています。

8 取引先との公正な取引

取引先との取引に際しては、契約書や覚書を作成し相互に保管しています。各営業担当者が本部や店舗に出向き、定期商談と店舗管理を実施し、問題があれば随時話し合いにて解決を図っております。

9 取引先との情報共有、協働の取組

大口の取引先である、いわて生協様主催のHACCPに準じた製造管理手法を導入し、安全な製品製造に関する情報交換を定期的に行っています。仕入先である青葉化成様とは菌検査や、漬物の安全に関するノウハウの提供も頂いております。

お客様に関するコミュニケーション

10 お客様とのコミュニケーションのための体制整備

営業部を設置し、ルートコース4本と商談担当者3名を配置し、コミュニケーション重視の体制を構築しています。

11 お客様からの情報の収集、対応、管理

自社HPにて情報発信しています。HPには問い合わせフォームも設置しています。製品に問題が発生した場合は即日直接対応を基本として対応しています。

12 お客様への情報提供

自社HPにて情報発信しています。HPには問い合わせフォームも設置しています。製品に問題が発生した場合は即日直接対応を基本として対応しています。

13 食育の推進

小学校の工場見学の際には漬物についての歴史や、理科的な講演を行い、実際に自分たちで漬物を作って食べるというプログラムを実施しています。

宮古水産高校ともコラボレーションし、製品を高校内で試食していただくなどのデモンストレーションも行っています。

漬物という日本の伝統食を通して日本の食文化を次世代に伝えていきたいと考えてます。

緊急時に関するコミュニケーション

14 緊急時を想定した自社体制の整備

得意先にて緊急事態が発生した場合は、担当者から管理者に速やかに連絡し、重要度や原因により、研究室、製造部、経営陣へと連絡する取り決めが来ています。

工場内での緊急事態で製品由来の自体には、各部の管理者から研究室へ速やかに連絡し、設備や備品、人災発生時には経営陣に連絡する取り決めが来ています。

15 緊急時の自社と取引先の協力体制の整備

緊急事態発生時には速やかに正確な情報を共有する事をルールとしています。

16 緊急時のお客様とのコミュニケーション体制の整備

緊急時には各得意先を通してお客様への連絡を行う事としています。